

考 査 項 目	種別	確認時期	確認項目	確認資料	記入（確認）内容	チェッ ク 欄	記入欄
Ⅰ 施 工 管 理	工程（必要に応じて回数を増やす）	契約時	・提出日 ・提出内容 ・工程阻害項目	工程表 ※１－１	・工程計画のポイント （自然条件・社会条件などの外的条件に対し） ・条件明示に対する対応 （占用物・未買収地・関連工事・協議団体など） ・工程等の阻害要因 （支障物件・関連工事など）	☐ ☐	 （ チェック日（ ） ）
		（１回目） 中間時（繰越繰時、中止解除時）	・変更項目 ・変更工程について ・工程阻害項目	工程表 ※１－２	・変更内容 ・工期内完了の目途 ・工程等の阻害要因 ・関連工事、及び隣接工事の調整課題	☐	（ チェック日（ ） ）
		（２回目） 中間時（繰越時、中止解除時）	（同 上）	工程表 ※１－２	（同 上）	☐	（ チェック日（ ） ）
	確認・検査（出来高・段階・臨時は適宜欄を増やす）	施工時適宜	・出来高割合	検査対象の資料 ※１－３	・出来高割合 ・進捗度合（工程上、遅いか早いか）	☐	（ チェック日（ ） ）
		施工時適宜	・段階確認項目	検査対象の資料 ※１－４	・段階確認項目 ・対象項目の良し悪し （内容は、仕様書による）	☐	（ チェック日（ ） ）
		施工時適宜	・臨時検査目 ・検査結果	検査対象の資料 ※１－５	・臨時検査の必要性は ・臨時確認項目 ・検査対象の良し悪し （内容は、仕様書による）	☐	（ チェック日（ ） ）
		施工時適宜	・中間技術検査の実施予定 ・検査結果	検査対象の資料 ※１－６	・中間検査の対象工事か否か ・中間確認項目 ・検査対象の良し悪し （内容は、仕様書による）	☐	（ チェック日（ ） ）
		完成時	・完了事前確認目 ・事前確認結果	検査対象の資料 ※１－７	・完成状況 ・確認状況の良し悪し （内容は、仕様書による）	☐	（ チェック日（ ） ）

考査項目	種別	確認時期	確認項目	確認資料	記入（確認）内容	チェック欄	記入欄
Ⅱ 安全管理	体制	契約時	・ 体制	施工計画書 ※ 2－1	・ 体制 ・ 役割分担 ・ 協議会等の組織内容	☐	(チェック日 ())
		契約時	・ 緊急連絡網	施工計画書 ※ 2－2	・ 緊急連絡網	☐	(チェック日 ())
	災害（労働災害・公衆災害）	施工計画書等提出時及び（工法）変更時	・ 労働災害	施工計画書 ※ 2－3	・ 建設事故起因項目（自然災害）の項目 どの作業時 どういった（事前周知点検）確認項目	☐	(チェック日 ())
			・ 公衆災害	施工計画書 ※ 2－4	・ 公衆災害起因項目（公衆災害）の項目 でどの作業時 どういった（事前調査点検）確認項目	☐	(チェック日 ())
	教育・点検	施工計画書提出時及び工期変更時	・ 安全教育計画	施工計画書 ※ 2－5	・ 安全教育内容	☐	(チェック日 ())
		現場着手時点 3ヶ月経過時以降6ヶ月経過時状況	・ K Y 活動状況 ・ 交通安全施設等の状況	実施報告書 ※ 2－6	・ K Y 活動の内容 ・ 交通誘導員などの交通安全施設の配置確認	☐	(チェック日 ())
						☐	(チェック日 ())
						☐	(チェック日 ())
		(新規入場) 現場入工時 () 番目の新規入場時	・ 新規入場者教育	実施報告書 ※ 2－7	・ 新規入場者教育の内容確認	☐	(チェック日 ())
						☐	(チェック日 ())

- ※ 1-1 ・契約締結の日から起算して7日以内に、提出された工程表の内容について（約款第3条）確認 1-2 ・進捗状況の確認。
 - ・なお、提出された工程表が、標準工期とかけ離れている場合は、再度の提出時に再確認・
 - ・条件明示に対する対応、及び工程上の阻害要因について、記入欄に、具体的に明記し、その対応等も聞き取りの上、記入。
- ※ 1-2 ・進捗状況の確認、及び遅延状況のバックアップ等について。
 - ・中止期間が1ヶ月以上におよぶ場合は、確認対象。
 - ・指示（契約）内容で工法の変更、工事量の変更（増）の場合も確認対象。
 - ・ただし、工事完了で設計変更のための中止解除後のものは不要。
 - ・工程上の阻害要因について、記入欄に、具体的に明記し、その対応等も聞き取りの上、記入。
 - ・協議会等の工程調整会議に積極的に参加しているか、その際の調整課題などを聞き取りの上、記入。
 - ・週休2日の履行状況の確認
- ※ 1-3 ・主任監督員の資料を基に確認。
- ※ 1-4 ・主たる工種を決めて、現地立合の上確認。（工種にもよるが、概ね2回程度／1工事を目標とする）
- ※ 1-5 ・臨時検査項目をはじめ、完成時に不可視状態になる工種については、事前に判断し、適切に受検の対応など。予定日等の徹底。
 - ・その他、自然条件（降雪・風浪）等で完成前に検査を受ける必要があるかどうかを判断し、受検の対応など。予定日等の徹底。
- ※ 1-6 ・中間技術検査対象工事か、否かを確認し受検の対応など。
 - ・中間技術検査の対象工事は、予め受注者に通知してあるかなど、前提にした対応。なければ、即座の協議。
- ※ 1-7 ・契約工期はもとより、その他要因により早期に実施が必要かを決めて、受検
 - ・完成検査前の確認で主任監督員の指導を兼ね、気の付いたことを記入。（社内検査の状況を参考に）
 - ・週休2日の履行状況の確認
- ※ 2-1 ・元請責任者等の確認、及び安全活動の計画等
 - ・現場代理人の補佐的な代理人を決めているかなど
 - ・作業主任者、作業分担が明確化されているか
 - ・施工体系図をはじめ、協議会の運営、及び統括安全衛生管理義務者などについて
- ※ 2-2 ・連絡体制、及び安全管理責任者等の体系図の整備状況について
- ※ 2-3 ・施工計画書提出時、及び工法の変更等で災害要因が変更になった場合も行を増やして記載。
 - ・元請業者からの具体的に聞き取りで確認
（例）護岸工事の場合：雨量と危険退避水位の関係など
 - ・変更増工、工法変更等で災害要因が異なった場合は、再度記入
- ※ 2-4 ・施工計画書提出時、及び工法の変更等で災害要因が変更になった場合も行を増やして記載。
 - ・元請業者からの具体的に聞き取りで確認
（例）使用重機と架空線の関係など・地下埋設物の事前調査について
 - ・変更増工、工法変更等で災害要因が異なった場合は、再度記入
- ※ 2-5 ・項目、頻度、具体的実施内容が整合しているかなど
 - ・週休2日の履行状況の確認
- ※ 2-6 ・元請業者に実施状況の資料の提示を求め、確認
 - ・着手後、3月経過時に、経過状況とKY実施状況を確認し、確認サインを記す
 - ・その以降は、1回／6月程度の割合で実施する。
 - ・経過月は、実質工期で判断する（中止期間等を除いたもの）
 - ・現場着手時が1回目、3ヶ月後が2回目、9ヶ月後が3回目、回数に応じて、行を増やすが、実質工期が3ヶ月未満であれば2回目以降なし。
- ※ 2-7 ・元請業者の指導内容を、実施状況を確認し、確認サインを記す。
 - ・概ね、2回程度／工事で、1回目は、最初の下請け入場時、2回目は残りの主たる下請け入場時とする。

1 工事名:○○○○○工事

2 工期:令和2年4月15日～令和2年11月15日

3:受注者

4:総括監督員:○○□□

①この「施工プロセス」チェックリストは、土木工事標準仕様書、建設工事請負基準約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、発注者として特に施工に必要な工程・安全管理について適切に施工されているかを総括監督員・課長代理が確認する。
②チェック欄では、机上での書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば□欄にレマークを入れ、記入欄に確認項目を記録し、そこに指示事項や是正状況等を記入する。
③用語の定義 契約後:当初契約後、 変更後:工期内を行う契約変更後。

検査項目	種別	確認時期	確認項目	確認資料	記入(確認)内容	チェック欄	記入欄
Ⅰ 施工管理	工程 (必要に応じて回数を増やす)	契約時	・提出日 ・提出内容 ・工程阻害項目	工程表 ※1ー1	・工程計画のポイント (自然条件・社会条件などの外的条件に対し) ・条件明示に対する対応 (占用物・未買収地・関連工事・協議団体など) ・工程等の阻害要因 (支障物件・関連工事など)	☐ ☐	・工期 令和2年4月15 日～令和2年11月15 日(○○○日) ・着工工程表提出月日 令和2年4月15 日(契約上のもので期間等、基本事項の確認 (以下、実質的な工程表提出時として確認、ただし繰り越し前提なら繰越時点で再提出のもので再確認)) ・掘削時、地下埋設物(ガス・水道)調査不十分、協議立会等で工程に影響→早期の協議。 ・関連工事の遅れで、工程に影響→連絡の徹底 (チェック日(令和2 年5 月9 日(実質的な) 施工計画書提出時))
		(1回目)中間時 (繰越線時、中止解除時)	・変更項目 ・変更工程について ・工程阻害項目	工程表 ※1ー2	・変更内容 ・工期内完了の用途 ・工程等の阻害要因 ・関連工事、及び隣接工事の調整課題 ・週休2日の履行状況	☐	・工事の進捗状況(当初予定60 %→変更により50%)(遅れ気味にパーティ増でカバー) ・変更年月日、内容(令和2年5月30日 電柱の移転、中止) ・工程管理(中止解除令和2年6月30日、竣工は令和2年12月15 日で対応の予定) ・竣工が降雪期に入る恐れあり、舗装工事の対応がポイント。→工程の加速策検討) ・月単位で週休2日が確保されている。 (チェック日(令和2年7月2日中止解除による工期変更の工程表提出時))
		(2回目)中間時 (越越線時・中止解除時)	(同 上)	工程表 ※1ー2	(同 上)	☐	・工事の進捗状況(当初予定75 %→変更により65%)(遅れ気味に重機台数を増やして加速) ・指示月日、内容(令和2年8月28日 交差点部を延長増) ・工程管理(増工に伴う工期延伸で、竣工は令和2年3月15日で対応) ・交差点部の工事優先し、交通解放時期を個々に円滑に実施できるかがポイント。 ・舗装工事不可能分、敷き鉄板で対応し、来年早々に実施かで検討 (チェック日(令和2年9月12日 指示による工事量贈工に伴う工程表提出時))
	確認・検査 (出来高・段階・臨時が適宜欄を増やす)	施工時適宜	・出来高割合	検査対象の資料 ※1ー3	・出来高割合 ・進捗度合(工程上、遅いか早いか)	☐	出来形割合(75%)(工程管理は、.....) (チェック日())
		施工時適宜	・段階確認項目	検査対象の資料 ※1ー4	・段階確認項目 ・対象項目の良し悪し (内容は、仕様書による)	☐	・確認項目(矢板材料) ・時期的に整合、設計書と整合 (チェック日(令和2年8月20日矢板打ち込み前))(矢板打ち込み工事着手 令和2年8月29日を確認)
		施工時適宜	・臨時検査項目・検査結果	検査対象の資料 ※1ー5	・臨時検査の必要性は ・臨時確認項目 ・検査対象の良し悪し (内容は、仕様書による)	☐	・確認項目(拡幅部擁壁の基礎の場所打ち杭施工状況) ・時期的に整合、設計書と整合 ・出来形、規格内 ・品質、材料確認等をミールシートで確認 (チェック日())
		施工時適宜	・中間技術検査の実施予定 ・検査結果	検査対象の資料 ※1ー6	・中間技術検査の対象工事が否か(特記仕様書の添付の有無) ・検査時期の協議状況 ・検査対象の良し悪し (内容は、特記仕様書による)	☐	・対象工事であり、特記仕様書が添付されている。 ・検査時期等が協議されている。(8月下旬予定、橋梁下部施工完了時) ・検査結果に特に支障なし。 (チェック日())
		完成時	・完了事前確認項目・事前確認結果	検査対象の資料 ※1ー7	・完成状況 ・確認状況の良し悪し (内容は、仕様書による)	☐	・写真整理に、工夫なし ・場所打ち杭の軸心に、一部規格すれすれのものあり、ほか規格内 → 原因究明 ・月単位は未達成だが、施工計画書で通期での週休2日を確保 (チェック日(令和2年3月22 日 竣工検査予定日令和2年3月25日))

Ⅱ 安全管理	体制	契約時	・体制	施工計画書 ※2—1	・体制 ・役割分担 ・協議会等の組織内容	☐	・(現場代理人)(株) ○○組 ○○ ○、(元請責任者)(株) ○○組 ○○ ○、(監理技術者) (株) ○○組 ○○ ○、など、・(現場代理人の代理)(株) ○○組 ○○ ○ ・(協議会設置)代表者(株)○○組 ○○ ○、(協議内容等)…………… (チェック日(令和2年5月9日 (実質的な) 施工計画書提出時))
		契約時	・緊急連絡網	施工計画書 ※2—2	・緊急連絡網	☐	・(連絡体制)……、(安全管理責任者)…… (チェック日(令和2年5月9日 (実質的な) 施工計画書提出時))
	災害	労働災害施工 計画書等提出 時及び(工 法)変更時	・労働災害	施工計画書 ※2—3	・建設事故起因項目 (自然災害)の項目どの作業時 どういった(事前周知点検)確認項目	☐	・型枠組立作業時、高所から落下→手すり先行足場の徹底、安全金具、日没工事にならないようになど ・降雨、強風後の掘削作業時 → 始業前の地山点検作業の徹底 ・重機作業の一時離脱時 → 重機の移動停止(滑り止め) 徹底と、機械の停止 ・高温時の常時作業 → 熱中症対策を徹底 ・冬期間作業 → 滑り止め装具の徹底など (チェック日(令和2年5月9日 (実質的な) 施工計画書提出時))
		公衆災害施工 計画書等提出 時及び (工法) 変更時	・公衆災害	施工計画書 ※2—4	・公衆災害起因項目 (公衆災害)の項目でどの作業時 どういった(事前調査点検)確認項目	☐	・床掘、掘削時 → ガス・水道管等の損傷の未然防止に、施設図を基に掘削着手前に立合 ・機械移動時 → 高圧線などの接触事故防止で、アームの固定装着 ・資材、残土運搬時 → 交差点での注意、枝道の一時停止、標識・照明灯の施設損傷防止 ・交通切り替え時点 → 誘導の徹底で、第三者への誘導、被害の未然防止など (チェック日(令和2年5月9日 (実質的な) 施工計画書提出時))
	教育・ 点検	施工計画書提出 時及び工期 変更時	・安全教育計画	施工計画書 ※2—5	・安全教育内容	☐	・1回／月の4時間の実施、ただし、4・5月計画内容に現場と不整合。(掘削作業時期に重機操作の注意項目がない。) (チェック日(令和2年5月9日 (実質的な) 施工計画書提出時))
		現場着手時点 3ヶ月経過時、 以降6ヶ月経過 時	・KY 活動状況 ・交通安全施設等の 状況	実施報告書 ※2—6	・KY 活動の内容 ・交通誘導員、その他安全施設の配置確認	☐ ☐ ☐	(チェック日(着工時の令和2年5月15日)) ・仮設工事での進入路設置 → 運搬系が多くなり、関連工事との間で指示が適切に実施されている模様である。 (チェック日(着工3ヶ月後の令和2年9月10日)) (工期が実質3ヵ月未満であれば、2回目以降なし) ・現場作業は、掘削作業中 → 重機作業についての注意事項が徹底されている模様である。 (チェック日(着工9ヶ月後の令和2年3月1日))(工期が実質9ヵ月未満であれば、3回目以降なし) ・コンクリート打設作業 → 高所作業につき足場完備、及び墜落制止器具の装着等で指導徹底がなされていた。
		最初の下請け業 者入場時、次の 主たる下請け業 者入場時	・新規入場者教育	実施報告書 ※2—7	・新規入場者教育の内容確認最初の主工事 () 番目の主工事	☐ ☐	(チェック日(着工5ヶ月後の令和2年7月18日))(下請けがなければ、記載不要) ・土留め擁壁の型枠業者((有)○○○組)の入場時→確認内容に疑問あり、作業員に遠来のものあり。 ・中に、病歴者あり(脳梗塞1人/6 人、高血圧2人/6 人) 季節の変わり目、疲労蓄積時に注意。 (チェック日(着工8ヶ月後の令和2年11月4日))(下請けがなければ、記載不要) ・土留め擁壁のコンクリート打設業者((株)○○○組)の入場時 → 作業員に60才年輩者あり、経験に頼るな